

質問回答票

※ 質問事項に便宜的に番号を振っております。

質問者	株式会社キャンサーキャン	質問日	令和6年4月28日(月)
質問事項			
<p>① 「実施要領3 参加資格(5)」について、個人情報の二次利用・不正処理等が全国的に課題となっている昨今、慎重な参加資格確認が必要と考えておりますので、確認資料(例:個人情報保護に関する遵守を明記した誓約書など)の提出が必要と考えていますが、相違ないでしょうか。</p> <p>② 「実施要領3 参加資格(7)」について、同種の業務について、本事業は後期高齢者を対象としたものであることから、同種の定義については、後期高齢者における健康診査受診勧奨事業という認識でよろしいでしょうか。 また、過去三年間において、同種の業務を完遂した実績があることと共に事業完了届などの実績がわかる資料の提出の提示が必要と考えていますが、相違ないでしょうか。</p> <p>③ 「実施要領11 企画提案の審査(2) 評価基準1 業務実施体制」にある「有識者」の定義は、本事業を鑑みて公衆衛生学等の博士号や修士号を想定されている理解でよろしいでしょうか。</p> <p>④ 「実施要領11 企画提案の審査(2) 評価基準の企画提案の内容5 健診受診率の向上に向けた研修の開催」について、研修会の開催実績を示す契約書の写しや事業完了届などの提示が必要と考えていますが、相違ないでしょうか。</p> <p>⑤ 「仕様書6 業務内容(1)(ウ)」について、通知対象者のセグメントの内訳については、広島県後期高齢者医療広域連合様及び実施予定各4市様へ提出させていただく必要があるかと存じますが、提出時期は、事業実施後、報告書提出時で相違ないでしょうか。</p>			
回答			
<p>① 「実施要領3 参加資格(5)」の要件については、参加資格確認申請書等とともに「誓約書(様式第2号)」を提出いただいたことにより担保されていることを確認しております。 また、提出いただいた書類等を審査した結果、参加資格(5)を含め、すべての参加資格要件を満たしていると判断した者を参加資格者と認め4月24日付けで通知させていただいたことから、当広域連合としましては参加資格の審査・確認については実施済みであるものと認識しておりますので、現時点において、参加資格確認のために申し出のあった資料等を改めて提出いただく必要はないものと考えます。 ただし、昨年12月にレセプトデータ等の保有個人情報の利活用に関して個人情報保護委員会から注意喚起が発出された趣旨等を踏まえ、より厳正な個人情報の保護・管理の実践等の観点から当該資料等を提出いただくことについては、実施要領の「11 企画提案の審査」の「(2) 評価基準」の「2 個人情報管理体制」の審査を行う上でも有意な材料になるものと考えますので、該当する書面等を準備いただける場合は、企画提案書等とともに提出いただくことは可能です。</p>			

回 答

② 「同種」の定義については御認識のとおりです。

なお、当該「実施要領3 参加資格(7)」の要件を担保するものとして、参加資格確認申請書等とともに他団体における健康診査受診勧奨通知作成等業務委託契約書等一式の写しを提出いただいたところですが、当該業務を誠実に履行し、完遂した実績についても改めて確認する必要があるものと判断しました。

については、「実施要領4 応募方法(1)のキ」で提出いただいた上記契約書の健康診査受診勧奨業務に係り、その履行状況が確認できる事業完了届等の書類の写しについて、企画提案書等とともに提出いただくこととします。

なお、契約締結後に当該業務の履行が確認できない場合には、この度の参加資格に不備があるものと判断する場合がありますので、御承知ください。

③ お見込みのとおりです。

なお、公衆衛生学をベースに、健康増進・行動学（健康行動学）等人間の健康にかかわる行動やその変容等についても研究されていれば、より望ましいものと考えております。

④ お見込みのとおりです。

既に他の広域連合等で当該研修の開催実績を有する場合には、開催状況等が確認できる書類等を、企画提案書等とともに提出してください。（契約書の写しは不要）

⑤ 通知対象者のセグメント化分類に係る内訳の提出時期については、可能であれば分類作業が完了した段階で速やかに提供いただきたいと考えておりますが、不具合等があれば、具体の提出時期を含め契約候補者決定後の協議時に改めて調整させていただきます。

■ 参加資格者に新たに提出を求めるもの

- 「実施要領4 応募方法(1)のキ」で提出いただいた「他団体における健康診査受診勧奨通知作成等業務委託契約書等一式（写し）」に係り、当該受託業務の履行状況が確認できる事業完了届等の書類の写し

■ 提出されれば審査の参考材料とするもの

- 「実施要領3 参加資格(5)」の記載内容を踏まえた個人情報の保護に係る適正な事務取扱等の遵守について明記した誓約書等
- 「仕様書6 業務内容(5)」に記載の市町を対象とした研修会等の開催実績を有する場合、当該研修の開催状況等が確認できる書類等

※ いずれも、提出については企画提案書等の書類一式とともに行ってください。

（企画提案書等提出期間：令和7年5月2日（金）から同年5月21日（水）まで）